

令和5年度檜原村一般会計・特別会計・  
公営企業会計決算審査意見等監査報告書

檜原村監査委員



# 令和5年度檜原村歳入歳出決算審査意見書

## 1 審査の対象

- (1) 令和5年度檜原村一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度檜原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和5年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和5年度檜原村介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和5年度檜原村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和5年度檜原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和5年度檜原村簡易水道事業会計歳入歳出決算
- (8) 令和5年度檜原村下水道事業会計歳入歳出決算
- (9) 令和5年度檜原村基金運用状況

## 2 審査の期間

令和6年8月14日(水)・8月15日(木)・8月22日(木)

## 3 決算審査を実施した監査委員

福田 宮 夫            山 寄 源 重

## 4 審査の手続

村長より提出された令和5年度各会計の決算書の計数に誤りはないか、予算の執行が関係法令に則り、適正かつ効率的になされているか等に主眼をおき、関係諸帳簿と証拠書類との照合を行い、必要に応じて、関係職員の説明を求めるとともに、現地調査も実施し審査を行った。

## 5 審査の結果

審査に付された令和5年度各会計の決算書類は、関係法令に準じて作成されており、関係諸帳簿及びこれに関する書類等との照合の結果、決算の計数はいずれも符合し、内容も適正と認められた。

又、財産の運用状況についても、基金にあつては、より有利で安全かつ確実性のある適切な管理がなされていると認められた。

## 6 決算の概要と審査意見

### 1) 総括

令和5年度の一般会計及び5特別会計並びに2公営企業会計の決算額は、次のとおりである。

(単位：円)

会計別		年度・増減	予算現額	歳入	歳出	歳入歳出差引残額
一般会計	5年度		3,872,574,000	3,830,453,730	3,701,559,585	128,894,145
	4年度		4,031,833,000	4,002,920,294	3,865,073,851	137,846,443
	増△減		△ 159,259,000	△ 172,466,564	△ 163,514,266	△ 8,952,298
国民健康保険 特別会計	5年度		577,575,000	572,545,217	549,035,399	23,509,818
	4年度		570,434,000	571,423,522	542,912,600	28,510,922
	増△減		7,141,000	1,121,695	6,122,799	△ 5,001,104
内 訳	事業勘定	5年度	371,976,000	362,079,786	348,858,997	13,220,789
		4年度	357,041,000	356,504,050	334,704,682	21,799,368
		増△減	14,935,000	5,575,736	14,154,315	△ 8,578,579
	診療施設勘定	5年度	205,599,000	210,465,431	200,176,402	10,289,029
		4年度	213,393,000	214,919,472	208,207,918	6,711,554
		増△減	△ 7,794,000	△ 4,454,041	△ 8,031,516	3,577,475
東京都都民の森 管理運営事業 特別会計	5年度	133,995,000	133,993,697	123,248,224	10,745,473	
	4年度	134,000,000	133,954,755	126,158,102	7,796,653	
	増△減	△ 5,000	38,942	△ 2,909,878	2,948,820	
介護保険特別会計	5年度	473,072,000	474,419,551	452,014,155	22,405,396	
	4年度	473,754,000	477,898,373	454,031,099	23,867,274	
	増△減	△ 682,000	△ 3,478,822	△ 2,016,944	△ 1,461,878	
介護サービス事業 特別会計	5年度	47,146,000	47,280,691	45,451,041	1,829,650	
	4年度	46,931,000	47,748,937	45,699,297	2,049,640	
	増△減	215,000	△ 468,246	△ 248,256	△ 219,990	
後期高齢者医療 特別会計	5年度	95,631,000	95,418,735	94,722,085	696,650	
	4年度	84,550,000	86,885,797	84,021,789	2,864,008	
	増△減	11,081,000	8,532,938	10,700,296	△ 2,167,358	
合計	5年度		5,199,993,000	5,154,111,621	4,966,030,489	188,081,132
	4年度		5,341,502,000	5,320,831,678	5,117,896,738	202,934,940
	増△減		△ 141,509,000	△ 166,720,057	△ 151,866,249	△ 14,853,808

(単位：円)

会計別	年度	予算額	収入	予算額	支出	収入支出 差引残額
簡易水道事業会計	5年度	287,978,000	288,571,216	291,847,000	287,349,299	1,221,917
	収益的	5年度	113,703,000	114,296,216	113,703,000	5,087,203
	資本的	5年度	174,275,000	174,275,000	178,144,000	△ 3,865,286
下水道事業会計	5年度	314,344,000	314,550,750	315,145,000	312,088,928	2,461,822
	収益的	5年度	204,998,000	205,204,750	204,998,000	3,260,763
	資本的	5年度	109,346,000	109,346,000	110,147,000	△ 798,941

※ 令和5年度より、簡易水道事業会計と下水道事業会計は、公営企業としたため、前年度との増減比較は行っていない。

令和5年度から、簡易水道事業及び下水道事業については、公営企業会計としたため、今年度においては、簡易水道事業会計及び下水道事業会計を除く、一般会計及び5特別会計のみ、前年度との比較を行った。

令和5年度檜原村一般会計及び5特別会計の歳入総額は、5,154,113千円、歳出総額は、4,966,030千円となった。

この数字を前年度と比較すると、歳入全般では、166,718千円の減額となり、歳出全般についても151,867千円の減額となっている。

会計別に見ると、歳入においては国民健康保険事業勘定、東京都都民の森管理運営事業特別会計、後期高齢者医療特別会計以外の会計は減額となり、歳出においては国民健康保険事業勘定、後期高齢者医療特別会計以外の会計が減額となっている。

予算現額に対する執行率は95.5%であり、前年度より0.3%低下している。会計別の執行率は、国民健康保険特別会計（事業勘定）は上昇しているが、そのほかの会計は低下している。

歳入歳出差引残額は、全体では前年度と比較して14,851千円の減額となっている。会計別に見ると、国民健康保険特別会計（診療施設勘定）、東京都都民の森管理運営事業特別会計は増額となったが、その他の会計は減額となっている。

基金関係では厳しい財政状況の中、当初予算においては事業執行のため財政調整基金、人材育成基金、社会福祉基金、公共施設整備基金、災害復旧・復興基金の活用による予算措置が図られていたが、地方交付税や国庫支出金、都支出金、更に繰越金の増額等により、いずれの基金も繰入金予算の減額補正を行い、財政調整基金、人材育成基金、公共施設整備基金については予算額を皆減としている。また、財政調整基金、公共施設整備基金においては積み立てもしている。

なお、社会福祉基金、災害復旧・復興基金については基金を活用した事業執行が行われており、森林整備活用基金については当初は予算計上していないが、繰入の補正を行い事業執行している。

事業執行における財源確保については柔軟な対応を行っており、実効性の伴った効率的な運用がなされていると認められる。今後は、檜原村第5次総合計画及び第2期総合戦略に基づく村づくりを強化、推進していくとともに、檜原村公共施設の更新計画等も見据えながら長期的展望に立った基金の計画的な活用を望むものである。

財産管理の状況については、各基金ともに、より有利な定期預金で運用が図られており、経済状況を考慮した、安全かつ確実性のある適切な管理がなされていると認められる。

決算全体では、新型コロナウイルス感染症の収束に向けた対策や物価高騰対策のための臨時特別給付金や事業継続応援事業等もあり、厳しい財政状況の中限られた財源を効率よく活用し、村民の福祉向上、村内事業者支援も行いながら、健全な財政運営を行なった結果が反映された決算となっている。

以上を総合的に勘案すると、令和5年度の檜原村の財政は概ね健全であり、かつ堅実に運営執行されたと認めるものである。

## 2) 会計別状況

### (1) 檜原村一般会計

令和5年度檜原村一般会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	3,830,454千円
歳出	3,701,560千円
差引	128,894千円

本会計の予算現額に対する執行率は95.6%で、前年度より0.3%低下した。

前年度と比較すると、歳入は、172,466千円(4.3%)の減額であり、歳出も163,514千円(4.2%)の減額となっている。

歳入においては、法人事業税交付金(4,016千円の増)、使用料及び手数料(1,284千円の増)、寄附金(1,364千円の増)、繰入金(16,312千円の増)、諸収入(14,089千円の増)の他、9つの科目は増額となっているが、村税(7,357千円の減)、地方交付税(5,477千円の減)、国庫支出金(104,712千円の減)、都支出金(11,488千円の減)、繰越金(74,812千円の減)、村債(6,998千円の減)の他2つの科目で減額となり、歳出においては、民生費(45,608千円の増)、衛生費(14,414千円の増)、商工費(66,379千円の増)、土木費(29,911千円の増)、消防費(95,845千円の増)、教育費(5,671千円の増)、災害復旧費(47,917千円の増)が増額となっているが、議会費(3,136千円の減)、総務費(330,004千円の減)、農林水産業費(50,025千円の減)、公債費(4,933千円の減)、諸支出金(81,161千円の減)が減額となっていることが主な要因となっている。

財政指標では、経常収支比率75.9(前年度73.2)、実質公債費比率△3.2(前年度△1.0)となっている。経常収支比率については、2.7増加し、実質公債費比率は2.2減少しており、いずれ比率も良好な数字となっている。

上記のように、財政分析指標の推移からも令和5年度檜原村一般会計は、健全な財政運営がなされていると判断できる。

今後も、常に財政状況の把握と確認を怠ることなく、引き続き健全な財政運営を行っていただけるよう、努めていただくことを希望するものである。

※ 以下の文中における(目)は、予算科目(款、項、目、節)の目を表している。

## ①歳入について

自主財源である村税については、収入済額は201,528千円（滞納繰越分含む）で前年度と比較して、7,357千円の減収であり、村税全体の徴収率は、99.4%と前年度と比較して0.2%向上している。電話による催告や時間外における個別訪問、預金調査等を徹底して積み重ねた結果と東京税務協会職員による収納業務に対する指導などが徴収率の向上につながったことを評価する。収入未済額1,078千円については、昨年度より381千円減少している。内訳では、村民税が82千円増加、固定資産税は469千円減少、軽自動車税は6千円増加している。不能欠損も行いながら滞納繰越分の徴収についても努めており、今後も税負担の公平性の担保と、自主財源確保の認識のもと、収入未済額の更なる減少に向けた尚一層の取り組みを希望するものである。

一方、依存財源で大きな割合を占めている地方交付税は1,477,555千円（前年度1,483,032千円）となり、前年度と比較して5,477千円の減額となっている。普通交付税では、基準財政収入額の区分のうち市町村民税法人税割、固定資産税償却資産、市町村たばこ税などが減額となったが、法人事業税交付金、地方消費税交付金、森林環境譲与税などが増額となり、基準財政収入額合計では6,427千円の増額となった。基準財政需要額の種類のうち社会福祉費、地域振興費（人口）、地域の元気創造事業費、臨時経済対策費、辺地対策事業債償還費、臨時財政対策債償還費、過疎対策事業債償還費などが減額となったが、消防費、高齢者保健福祉費、人口減少等特別対策事業費、臨時財政対策債償還基金費、包括算定経費などが増額となり、基準財政需要額合計では、11,108千円の増額となり、交付額は4,681千円の増額となっている。一方、特別交付税は10,158千円の減額となっている。

また、国庫支出金は180,337千円（前年度285,049千円）で、前年度と比較して104,712千円の減額となった。

減額の主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金（2,795千円の減）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（69,564千円の減）、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（繰越明許含む）（8,195千円 皆減）、地方創生テレワーク交付金（繰越明許）（33,750千円 皆減）、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（繰越明許）（4,000千円 皆減）、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（21,886千円 皆減）等の減額によるものである。

都支出金については1,489,155千円（前年度1,500,643千円）で、前年度と比較して11,488千円の減額となった。

減額の主な要因は、新規に島しょ山村地域における移住体験住宅整備補助金（4,080千円）、障害者日中活動系サービス推進事業補助金（7,266千円）、带状疱疹ワクチン任意接種補助事業補助金（2,815千円）、デジタル技術を活用した農作物獣害対策事業費補助金（4,000千円）、令和元年台風19号に伴う瀬戸沢林道災害復旧工事補助金（43,834千円）、湯久保林道災害復旧工事補助金（17,976千円）、搬出困難地における森林整備事業費補助金（5,392千円）、内水面漁業振興対策事業補助金（11,508千円）等があり、笹野向林道改良工事補助金（15,383千円の増）、森林資源を活用した魅力創出事業補助金（7,100千円の増）等の増額はあるが、

（目）生活応援事業補助金（3,201千円 皆減）、浅間林道改良工事補助金（18,

142千円 皆減)、令和元年度台風19号に伴う小岩林道災害復旧工事補助金(23,633千円 皆減)、公共施設への多摩産材利用プロジェクト事業補助金(9,817千円 皆減)、参議院議員選挙事務委託金(5,788千円 皆減)、市町村総合交付金(34,589千円の減)、高校生等医療費助成事業準備経費補助金(3,623千円の減)、立山林道開設工事補助金(繰越明許含む)(28,322千円の減)等の減額によるものである。

繰入金については45,599千円(前年度29,287千円)で、前年度と比較して16,312千円の増額となった。

増額の主な要因は、災害復旧・復興基金繰入金(5,221千円の減)等の減額はあるが、新規に森林整備活用基金繰入金(11,472千円)があり、国民健康保険特別会計繰入金(9,025千円の増)等の増額によるものである。

繰越金については137,846千円(前年度212,658千円)で、前年度と比較して74,812千円の減額となった。

諸収入については、121,034千円(前年度106,945千円)で、前年度と比較して14,089千円の増額となった。

増額の主な要因は、充電設備等導入促進事業助成金(2,879千円 皆減)等の減額はあるが、多摩の森林再生事業受託収入(13,810千円の増)等の増額によるものである。

村債については臨時財政対策債が5,909千円(前年度12,907千円)で前年度と比較して6,998千円の減額となった。

## ②歳出について

決算額では、前年度と比較して4.2%の減額となっている。

款別に主なものをみると、議会費は、前年度比3,136千円の減額となっている。減額の主な要因は、令和5年5月から議員定数が9人から8人になったことによる報酬(2,903千円の減)、議員期末手当(2,221千円の減)等の減額によるものである。

総務費は、前年度比330,004千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規に神戸国際マス釣り場建替工事基本設計業務委託料(6,494千円)、神戸国際マス釣り場建替工事实施設設計業務委託料(15,345千円)、村有建物解体工事(10,120千円)、公有財産購入費(12,447千円)、藤倉ドーム改修工事(11,710千円)、Windowsサーバーシステム更改委託料(7,985千円)、グループウェア更改委託料(13,441千円)等があり、給料、職員手当、共済費の合計(27,049千円の増)、(目)檜原村議会議員並びに檜原村長選挙費(9,368千円の増)等の増額はあるが、サテライトオフィス建築に係る委託料(13,196千円 皆減)、(仮称)農林振興施設建築に係る委託料(5,810千円 皆減)、サテライトオフィス建築工事(29,690 皆減)、サテライトオフィス建築工事(第2期工事)(24,750千円 皆減)、サテライトオフィス施設外構工事(6,215千円 皆減)、(仮称)農林振興施設建築工事(48,939千円 皆減)、(仮称)農林振興施設建築工事(第2期工事)(35,031千円 皆減)、サテライトオフィス施設備品購入費(5,915千円 皆減)、特産品開発調査研究業務委託料(17,228千円 皆減)、議場

音響設備改修工事（18,480千円 皆減）、庁舎外壁等改修工事（143,000千円 皆減）、（目）新型コロナウイルス感染症対策支援事業費（64,292千円 皆減）、戸籍電算システム等改修委託料（6,490千円 皆減）、（目）参議院議員選挙費（5,788千円 皆減）、住民税非課税世帯等臨時特別給付金（電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金）（32,960千円 皆減）、修景地整備委託料（12,167千円の減）、地場産材活用対策奨励事業交付金（5,033千円の減）、バス路線維持費補助金（10,246千円の減）、国及び都費返還金（17,791千円の減）等の減額によるものである。

民生費は、前年度比45,608千円の増額となっている。増額の主な要因は、障害者自立支援給付費（6,176千円の減）等の減額はあるが、新規にやすらぎの里構内電話設備更新工事（5,769千円）、（目）住民税非課税世帯等臨時特別給付金（物価高騰対応分）（33,428千円）等があり、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金（15,884千円の増）、介護保険特別会計繰出金（7,703千円の増）、住民税非課税世帯等臨時特別給付金（7,100千円の増）等の増額によるものである。

衛生費は、前年度比14,414千円の増額となっている。増額の主な要因は、地域再生可能エネルギー導入実施計画策定支援業務委託料（3,991千円 皆減）、簡易水道特別会計繰出金（53,411千円 皆減）、西秋川衛生組合負担金（4,865千円の減）等の減額はあるが、新規に簡易水道事業会計繰出金（72,809千円）等の増額によるものである。

農林水産業費は、前年度比50,025千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規にサル動向調査用受信基地局購入費（4,455千円）、村有林境界確定測量業務委託料（11,000千円）、浅間林道測量・地質調査委託料（4,242千円）等があり、森林再生事業間伐作業委託料（13,622千円の増）等の増額はあるが、教育の森管理運営委託料（10,120千円 皆減）、おもちゃ美術館防犯カメラ設置工事（3,080千円 皆減）、立山林道実施測量設計委託料（6,545千円 皆減）、湯久保林道測量・地質調査委託料（3,654千円 皆減）、浅間林道改良工事実施測量設計委託料（5,610千円 皆減）、湯久保林道災害防除工事実施設計委託料（4,180千円 皆減）月夜見林道舗装工事（4,987千円 皆減）、浅間林道改良工事（25,744千円 皆減）、立山林道開設工事（35,382千円の減）等の減額によるものである。

商工費は、前年度比66,379千円の増額となっている。増額の主な要因は、小沢地区駐車場法面補修工事（3,894千円 皆減）、温泉井中モーターポンプ交換工事（11,220千円 皆減）、温泉センター高圧受変電設備改修工事（10,285千円 皆減）等の減額はあるが、新規に事業継続応援事業（燃料高騰等対策）交付金（11,374千円）、キャッシュレス決済ポイント還元事業補助金（8,704千円）、特産品製造委託料（4,320千円）、特産品製造作業施設設置工事（15,345千円）、特産品製造備品購入費（24,266千円）、温泉センター灯油ボイラー更新工事（8,641千円）、温泉センター備品購入費（7,239千円）等があり、森林資源を活用した魅力創出事業委託料（11,370千円の増）、払沢の滝まつり実行委員会補助金（4,550千円の増）等の増額によるものである。

土木費は、前年度比29,911千円の増額となっている。増額の主な要因は、秋川南

岸道路整備事業に伴う土地家屋等調査委託料（18,069千円 皆減）、板東沢残土処理場建設工事測量設計業務委託料（3,025千円 皆減）、秋川南岸道路整備事業負担金（3,818千円 皆減）、村道第1号泉沢線石積補修工事実施測量設計委託料（7,679千円 皆減）、村道第67号総角沢線舗装工事（7,323千円 皆減）、下水道事業特別会計繰出金（175,506千円 皆減）、住宅マスタープラン策定業務委託料（3,520千円 皆減）、地籍調査業務委託料（4,015千円の減）等の減額はあるが、新規に秋川南岸道路整備事業に伴う和田橋補修工事等負担金（5,308千円）、村道第86号笹久保線測量・地質調査委託料（3,774千円）、村道第1号泉沢線石積補修工事（42,705千円）、村道第60号湯久保線改良工事（8,052千円）、下水道事業会計繰出金（154,115千円）、村営第2小岩住宅解体工事（13,078千円）等があり、板東沢残土処理場建設工事（16,409千円の増）、小沢地区急傾斜崩壊防止事業負担金（5,309千円の増）等の増額によるものである。

消防費は、前年度比95,845千円の増額となっている。増額の主な要因は、消防機具庫設置工事設計委託料（3,333千円 皆減）、消防積載車購入費（13,417千円 皆減）等の減額はあるが、新規に消防機具庫解体工事（4,058千円）、消防機具庫設置工事（42,394千円）、防災行政無線同報系システム操作卓更新工事（48,400千円）等があり、消防事務委託料（4,703千円の増）、被服費（6,073千円の増）、団分団部運例費等交付金（5,532千円の増）等の増額によるものである。

教育費は、前年度比5,671千円の増額となっている。増額の主な要因は、小学校裏樹木伐採委託料（5,170千円 皆減）、小学校高圧電気設備更新工事（3,095千円 皆減）等の減額はあるが、新規に中学生海外派遣事業費（9,028千円）等の増額によるものである。

災害復旧費は、前年度比47,917千円の増額となっている。増額の主な要因は、令和元年台風19号に伴う瀬戸沢林道（第1工区）災害復旧工事実施測量設計委託料（7,150千円 皆減）、令和元年台風19号に伴う小岩林道災害復旧工事（25,999千円 皆減）、令和元年台風19号に伴う河川災害復旧工事（3,757千円 皆減）等の減額はあるが、新規に湯久保林道災害復旧工事（19,635千円）、令和元年台風19号に伴う瀬戸沢林道（第1工区）災害復旧工事（48,363千円）、村道第27号笛吹線災害復旧工事測量設計地質調査委託料（7,898千円）、村道第27号笛吹線災害復旧工事（6,452千円）等の増額によるものである。

公債費は、前年度比4,933千円の減額となっている。減額の主な要因は、村債元金償還分が4,682千円、村債利子償還分が250千円それぞれ減額となったためである。

諸支出金は、前年度比81,161千円の減額となっている。減額の主な要因は財政調整基金積立金（80,710千円の減）等の減額によるものである。

## （2）檜原村国民健康保険特別会計（事業勘定）

令和5年度檜原村国民健康保険特別会計（事業勘定）の決算規模は次のとおりである。

歳入	362,080千円
歳出	348,859千円
差引	13,221千円

本会計の予算現額に対する執行率は93.8%で、前年度より0.1%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は5,576千円の増額であり、歳出は14,154千円の増額となっている。

歳入では、国庫支出金（15千円の増）、繰入金（16,017千円の増）、繰越金（3,852千円の増）が増額、国民健康保険税（3,726千円の減）、都支出金（10,582千円の減）が減額となっている。

一般会計からの繰入金が占める割合は、歳入合計の18.1%（4年度は13.9%）となっており、前年度と比較して4.2%増加している。

平成30年度から制度の安定化を目的として、市町村が個別に運営する制度から、東京都が国民健康保険制度の運営において財政運営責任を担うなどの中心的役割を果たし、市町村は資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課徴収、保険事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う制度が行なわれている。

これにより、市町村は、東京都が市町村ごとに決定した「国民健康保険事業費納付金」を東京都に納付し、東京都は給付費に必要な費用を全額、交付金として市町村に支払う形態となっている。

主な歳入は、都支出金及び繰入金であり、この2款で収入の83.3%を占めている。国民健康保険税については、調定額39,202千円に対し、収入済額は38,622千円となっており、収納率は98.5%（4年度は98.2%）で、前年度より0.3%上昇している。

国民健康保険税の収入未済額については556千円で、前年度より69千円減少しており、調定額の1.4%（3年度は1.4%）を占めている。不納欠損額は24千円で、前年度より118千円減額となった。

収入の10.7%を占める国民健康保険税の徴収業務は、制度運営上、大変重要度の高い業務である。今年度も昨年度との比較で、収納率は上昇、収入未済額も減少しており、元年度まで7年連続で改善傾向になっていたことも踏まえ、国民健康保険制度の維持、税負担の公平性・公正性を保持していく観点から、収納対策を積極的に行い、徴収率向上に努めていることを評価する。

歳出では、保険給付費と市町村から都に納付する国民健康保険事業費納付金の合計支出額は277,552千円となり、この2款で歳出総額の79.6%を占めている。

又、不用額は保険給付費が20,939千円、本会計全体では23,117千円の不用額（4年度は22,336千円）となっており、前年度と比較して781千円（3.5%）増加している。

医療予算については、国民健康保険制度の抜本的な改革があり、保険給付費の算定に関して不確定要素が多く、費用予測が困難であることは承知しているが、今後も予算計上にあたっては、可能な限り現状把握に留意し、適正な予算計上が行われることを希望するものである。

### （3）檜原村国民健康保険特別会計（診療施設勘定）

令和5年度檜原村国民健康保険特別会計（診療施設勘定）の決算規模は次のとおりである。

歳入	210,465千円
歳出	200,176千円
差引	10,289千円

本会計の予算現額に対する執行率は97.4%で、前年度より0.2%低下した。

前年度と比較すると、歳入は4,454千円の減額であり、歳出は8,032千円の減額となっている。

歳入では、補正予算において診療収入の(目)国民健康保険診療報酬収入を3,085千円減額、(目)後期高齢者医療診療報酬収入を6,142千円減額、繰入金の(目)一般会計繰入金を12,375千円減額、(目)事業勘定繰入金を14,616千円増額としている。

診療収入は、本会計の59.8%(4年度は61.5%)を占める本会計運営における要であるが、前年度と比較すると外来収入(822千円の減)、その他の診療収入(5,481千円の減)ともに減収となっており、全体では6,303千円の減収となっている。外来収入では(目)国民健康保険診療収入(1,348千円の減)は減収となっているが、(目)後期高齢者医療診療報酬収入(2,679千円の増)は増収となり、その他の診療収入では予防接種受託料(3,181千円の減)、医師派遣受託料(1,425千円の減)が減収となっている。

都支出金は、前年度と比較すると953千円の減額となっている。減額の要因は、医師給与費補助金(6,744千円の増)の増額はあるが、(目)新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業協力金(900千円 皆減)、(目)新型コロナウイルス発熱外来診療・検査の体制確保医療機関協力金(900千円 皆減)、へき地専門医療確保事業補助金(1,880千円の減)、へき地診療所医療機器整備費補助金(4,017千円の減)の減額によるものである。

歳出では、総務費は155,138千円で、本会計の支出の77.5%を占めているが、前年度と比較して925千円の増額となっている。増額の主な要因は、オンライン資格確認システム導入支援業務委託料(1,165千円 皆減)、給料(5,598千円の減)職員手当等(4,345千円の減)等の減額はあるが、一般診療委託料(10,348千円の増)等の増額によるものである。

医業費は、前年度と比較して、8,953千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規に解析付心電計購入費(3,740千円)等の増額はあるが、超音波診断装置購入費(4,719千円 皆減)、歯科ユニット購入費(4,378千円 皆減)、医薬品衛生材料費(1,408千円の減)等の減額によるものである。

少子高齢化と人口減少等により中山間地域の小規模医療機関である本診療所の経営は、依然として厳しい状況であるが、今後も村唯一の医療機関として、村民により質の高い医療が継続して提供できるよう、医師等の確保も含め効率的な運営を希望するものである。

#### (4) 檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計

令和5年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	133,994千円
歳出	123,248千円
差引	10,746千円

本会計の予算現額に対する執行率は92.0%で、前年度より2.1%低下した。  
前年度と比較すると、歳入は39千円の増額であり、歳出は2,910千円の減額となっている。

歳出の減額は、職員を1名減員したことによる減額と会計年度任用職員報酬の増額を相殺したものであり、事業費は前年度とほぼ同額の決算となっている。

開園日数は昨年度とほぼ同じであるが、入園者数が若干減少している。定期教室はほぼ予定通り行われているようであるので、事業に対する集客に努めているが、一般来園者の減少によるものであることが伺える。

檜原都民の森は、平成18年度の指定管理者制度の導入より現在まで、村が東京都から指定管理者として指定を受け管理運営を行っている。

今後も「山の日イベント」、「三頭山の日等の村自主事業分としての繰入金を活用した独自イベント」やPR活動の充実・強化などにより、「檜原都民の森」の周知を積極的に行い、来園者の増加に向けて引き続き取組むとともに、来園者に対する質の高いサービス提供に努めていきたい。

#### (5) 檜原村介護保険特別会計

令和5年度檜原村介護保険特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	474,420千円
歳出	452,014千円
差引	22,406千円

本会計の予算現額に対する執行率は95.5%で、前年度より0.3%低下した。  
前年度と比較すると、歳入は3,478千円の減額であり、歳出は2,017千円の減額となっている。

歳入については、保険料が前年度比77千円の増額となっており、収入未済額については116千円の減額となっている。現年度分の徴収率は99.8%と前年度比0.1%上昇しているが、利用者負担の公平性の確保のためにも、引き続き滞納者対策に積極的に取り組み、収入未済額の解消に向けて努力していきたい。

その他の収入では、支払基金交付金(3,997千円の増)、都支出金(3,851千円の増)、繰入金(16,014千円の増)は増額となっているが、国庫支出金(9,716千円の減)、繰越金(17,734千円の減)は減額となっている。

歳出については、総務費(4,646千円の増)、保険給付費(10,079千円の増)、地域支援事業費(362千円の増)、基金積立金(231千円の増)が増額となり、諸支出金(17,335千円の減)が減額となっている。

介護保険制度における財源の確保と適正化という観点から、他会計繰入金については前年度比7,703千円の増額、介護給付費準備基金繰入金については今年度新規に8,311千円繰入としながらも、積み立てを16,799千円としており、令和3年度には保険料の値上げをしているが、今後の財政運営は引き続き厳しいものであると伺えるので、

今後も支出に対する適正な保険料金額の検討を行い、介護給付の適正化、介護予防・日常生活支援総合事業での多様な主体による多様なサービスの提供や、介護予防事業に積極的に取り組み、支出の抑制に努めるよう希望するものである。

#### (6) 檜原村介護サービス事業特別会計

令和5年度檜原村介護サービス事業特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	47,281千円
歳出	45,451千円
差引	1,830千円

本会計の予算現額に対する執行率は96.4%で、前年度より1.0%低下した。

前年度と比較すると、歳入は468千円の減額であり、歳出は248千円の減額となっている。

歳入においては、サービス収入及び一般会計からの繰入金、歳入の95.7%を占めているが、サービス収入においては30,947千円で前年度比389千円(1.3%)の増額、繰入金においては14,284千円で前年度比453千円(3.1%)の減額となっている。

歳出では、サービス事業費が43,401千円で前年度比155千円(0.4%)の増額となっている。

主な内訳としては、地域密着型サービス事業委託料が33,167千円で前年度比2,073千円の減額、介護予防・日常生活支援総合事業委託料が6,706千円で前年後比2,288千円の増額となっている。

本事業での介護サービスの提供は、村が事業指定を受け指定管理者として社会福祉協議会に事業を委託している。村の「地域包括ケアシステム」の深化に向け、居宅介護サービスの提供を行う村内唯一の事業所として、地域性を考慮し、利用者の要望を取り入れながら多くの方に利用していただくよう、より一層の介護サービスの向上に努められるよう希望するものである。

#### (7) 檜原村後期高齢者医療特別会計

令和5年度檜原村後期高齢者医療特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	95,419千円
歳出	94,722千円
差引	697千円

本会計の予算現額に対する執行率は99.0%で、前年度より0.4%低下した。

前年度と比較すると、歳入は8,533千円の増額であり、歳出は10,700千円の増額となっている。

歳入においては、後期高齢者医療保険料及び一般会計からの繰入金、歳入の85.0%を占めているが、後期高齢者医療保険料は35,098千円で前年度比3,920千円(12.6%)の増額となり、一般会計繰入金は46,022千円で前年度比4,261千円(10.2%)の増額となっている。

歳出では、広域連合納付金が全体の85.8%を占め、81,304千円で前年度比8,

287千円（11.3%）の増額となっている。

本制度は、都道府県単位の広域連合により運営されているため、今後も制度をめぐる動向を注視し、円滑な運営が図られることを希望するものである。

### （8）檜原村簡易水道事業会計

令和5年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用し、複式簿記・発生主義に基づく公営企業会計方式による経理を開始した。

このことにより、経営の健全化、効率化を図りながら、将来にわたり持続可能かつ安全・安心な事業運営に努めることとしている。

令和5年度檜原村簡易水道事業会計の決算規模は次のとおりである。

#### 収益的

収入 114,296千円（うち仮受消費税等4,419千円）

支出 109,209千円（うち仮払消費税等3,164千円）

#### 資本的

収入 174,275千円

支出 178,140千円（うち仮払消費税等16,001千円）

収益的収入・支出では、給水収益（44,188千円）を主とする営業収益は44,200千円、配水及び給水費（31,514千円）、総係費（16,526千円）、原価償却費（53,979千円）を主とする営業費用は102,499千円で、営業損失は58,299千円となっている。

他会計繰入金（14,519千円）、長期前受金戻入（51,158千円）を主とする営業外収益は65,677千円、支払利息及び企業債取扱諸費（734千円）及び雑支出（207千円）からなる営業外費用は941千円で差引64,736千円となり、経常利益は6,437千円となっている。

特別損失は、その他特別損失は1,531千円で、当年度純利益は4,906千円、前年度繰越利益剰余金はないので、当年度未処分利益剰余金は4,906千円となっている。

前年度末資本金残高87,744千円に未処分利益剰余金4,906千円を加え、資本合計当年度末残高は92,650千円となっている。

資本的収入・支出では、国庫補助金（60,538千円）、都補助金（55,407千円）、他会計補助金（58,290千円）を主とする簡易水道事業資本的収入は174,275千円で、収益合計となっている。

建設改良費（160,009千円）、企業債償還金（2,130千円）を主とする簡易水道事業資本的支出は162,139千円で、費用合計となっている。

固定資産のうち有形固定資産は土地（23,279千円）、建物（175,659千円）、構築物（1,551,967千円）、機械及び装置（62,325千円）、車両運搬具（1,150千円）、工具器具及び備品（2,359千円）の計1,816,739千円となっている。

投資その他の資産は、基金（20,936千円）のみとなっている。

流動資産は、現金預金（103,309千円）、未収金（66千円）に貸倒引当金（△1千円）で65千円となっており、資産合計は1,941,049千円となっている。

負債の部として、固定負債は企業債（29,974千円）、流動負債は企業債（2,177千円）、未払金（96,262千円）、引当金（1,068千円）の99,507千円、繰延収益は長期前受金（1,770,076千円）、収益化累計額（△51,158千円）の1,718,918千円で、負債合計は1,848,399千円となっている。

資本の部として、資本金は固有資本金（87,744千円）、剰余金は当年度未処分利益剰余金（4,906千円）で資本合計は92,650千円となっている。

負債資本合計は1,941,049千円となっている。

村簡易水道施設については、配水管の布設替等による計画的な施設更新を実施しており、北秋川水系の配水管布設替工事は平成30年度で終了し、南秋川水系の配水管布設替工事については、令和元年度から令和20年度までの計画とし、令和2年度より開始されており、今後も施設の老朽化や設備の経年劣化による漏水等事故防止のため、引き続き修繕・改良を行う必要がある。

令和5年度から地方公営企業法に基づき財務規定等を適用させているが、国・東京都の補助制度を有効に活用し、村の財政負担をできる限り抑え、維持管理が容易で災害に強い、村民にとって安全かつ安心な水道施設としていくことを希望するものである。

### （9）檜原村下水道事業会計

令和5年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用し、複式簿記・発生主義に基づく公営企業会計方式による経理を開始した。

このことにより、経営の健全化、効率化を図りながら、将来にわたり持続可能かつ安全・安心な事業運営に努めることとしている。

令和5年度檜原村下水道事業会計の決算規模は次のとおりである。

#### 収益的

収入	205,205千円（うち仮受消費税等2,691千円）
支出	201,944千円（うち仮払消費税等3,902千円）

#### 資本的

収入	109,346千円
支出	110,145千円

収益的収入・支出では、下水道使用料（26,915千円）を主とする営業収益は26,925千円、管渠費（38,061千円）、総係費（6,450千円）、原価償却費（130,820千円）を主とする営業費用は175,522千円で、営業損失は148,597千円となっている。

他会計繰入金（44,769千円）、長期前受金戻入（130,819千円）を主とする営業外収益は175,588千円、支払利息及び企業債取扱諸費（18,047千円）及び雑支出（1,351千円）からなる営業外費用は19,398千円で差引156,190千円となり、経常利益は7,593千円となっている。

特別損失は、その他特別損失は1,257千円で、当年度純利益は6,336千円、前年度繰越利益剰余金はないので、当年度未処分利益剰余金は6,336千円となっている。

前年度末資本金残高417,919千円に未処分利益剰余金6,336千円を加え、資本合計当年度末残高は424,255千円となっている。

資本的収入・支出では、他会計補助金（109,346千円）が下水道事業資本的収入で、収益合計となっている。

下水道事業債償還金（110,145千円）が下水道事業資本的支出で、費用合計となっている。

固定資産のうち有形固定資産は構築物（3,570,692千円）、機械及び装置（296,792千円）の計3,867,484千円となっている。

流動資産は、現金預金（12,876千円）、未収金（186千円）に貸倒引当金（△1千円）で185千円となっており、資産合計は3,880,545千円となっている。

負債の部として、固定負債は企業債（1,091,253千円）、流動負債は企業債（103,350千円）、未払金（7,062千円）、引当金（400千円）の110,812千円、繰延収益は長期前受金（2,385,043千円）、収益化累計額（△130,819千円）の2,254,224千円で、負債合計は3,456,289千円となっている。

資本の部として、資本金は固有資本金（417,920千円）、剰余金は当年度未処分利益剰余金（6,336千円）で資本合計は424,256千円となっている。

負債資本合計は3,880,545千円となっている。

檜原村の下水道事業は、令和5年度末の普及率が89.7%に達し、下水道整備事業の進捗状況は、順調に推移している。

下水道事業については、事業計画における国庫補助対象工事は終了しており、今後は大きな工事は無くなるとしているが、財源の確保の面からも接続率の向上に向けた取組みを強化・推進していくことを希望する。

令和5年度から地方公営企業法に基づき財務規定等を適用させているが、今後は施設の維持管理に対する費用が増えてくると考えられるので、適切な点検や維持補修等、下水道施設全体の長寿命化に向けた取組みを行っていただくとともに、国や東京都に対する補助金や一元化に向けた要請を継続するとともに、効率的な事業執行と一層の経営努力を希望するものである。

## 7 むすび

### (歳入について)

歳入については、自主財源に乏しく、依然として厳しい行財政運営を強いられている本村にあって、主要な歳入である地方交付税及び都支出金の2款で、一般会計歳入全体の77.5%を占めており、地方交付税は、対前年度比5,477千円の減額、都支出金では対前年度比11,488千円の減額となっている。

又、一般会計の歳入では、対前年度比172,466千円(4.3%)の減額であり、特別会計を含めた歳入全般では、対前年度比166,718千円(3.1%)の減額となっている。

今年度も前年度と同様に歳入金額が大幅な減額となっているが、減額の主な要因は、一般会計では、新規に令和元年台風19号に伴う瀬戸沢林道災害復旧工事補助金(43,834千円)、湯久保林道災害復旧工事補助金(17,976千円)、内水面漁業振興対策事業補助金(11,508千円)、森林整備活用基金繰入金(11,472千円)等があり、笹野向林道改良工事補助金(15,383千円の増)、多摩の森林再生事業受託収入(13,810千円の増)等の増額はあるが、地方創生テレワーク交付金(繰越明許)(33,750千円 皆減)、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(21,886千円 皆減)、浅間林道改良工事補助金(18,142千円 皆減)、令和元年度台風19号に伴う小岩林道災害復旧工事補助金(23,633千円 皆減)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(69,564千円の減)、市町村総合交付金(34,589千円の減)、立山林道開設工事補助金(繰越明許含む)(28,322千円の減)、繰越金(74,812千円の減額)等の減額、国民健康保険特別会計診療施設勘定では、医師給与費補助金(6,744千円の増)の増額はあるが、その他の診療収入(5,481千円の減)、予防接種受託料(3,181千円の減)、へき地診療所医療機器整備費補助金(4,017千円の減)等の減額、介護保険特別会計では、支払基金交付金(3,997千円の増)、都支出金(3,851千円の増)、繰入金(16,014千円の増)等の増額はあるが、国庫支出金(9,716千円の減)、繰越金(17,734千円の減)等の減額が大きな要因であると考えられる。

その他の歳入決算における補助金等は新規または増額もあり、事業執行においては充当する特定財源を確保したうえで行われていることが認められる。今後も事業選定においては、各種財源の調査を行いながら、その確保に努めていただくことを希望する。

少子高齢化が進む本村の財政状況は、依然として地方交付税、都支出金に依存せざるを得ないのが実情であり、物価の高騰や資材調達の不安定感などに加え、世界情勢も緊迫の度合いが高まる中、今後の状況は見通せず、厳しい財政運営となることが予想される。

村においては、引き続き、税収や使用料収入の確保の徹底と受益者負担の公平性に努め、国・東京都に対し、継続して安定した行政運営の支援と財源の確保に努力されるよう望むものである。

### (歳出について)

歳出については、前年度に比べ減額となっており、サテライトオフィス建築に関する

経費（79,766千円 皆減）、（仮称）農林振興施設建築工事（83,970千円 皆減）、庁舎外壁等改修工事（143,000千円 皆減）等、昨年度で事業が完了したことによる経費の減額が大きく影響しており、その他にも、特産品開発調査研究業務委託料（17,228千円 皆減）、議場音響設備改修工事（18,480千円 皆減）、（目）新型コロナウイルス感染症対策支援事業費（64,292千円 皆減）、住民税非課税世帯等臨時特別給付金（32,960千円 皆減）、浅間林道改良工事（25,744千円 皆減）、秋川南岸道路整備事業に伴う土地家屋等調査委託料（18,069千円 皆減）、令和元年台風19号に伴う小岩林道災害復旧工事（25,999千円 皆減）、国及び都費返還金（17,791千円の減）、立山林道開設工事（35,382千円の減）、財政調整基金積立金（80,710千円の減）等の減額はあるが、新規に神戸国際マス釣り場建替工事实設計業務委託料（15,345千円）、（目）住民税非課税世帯等臨時特別給付金（物価高騰対応分）（33,428千円）、特産品製造作業施設設置工事（15,345千円）、特産品製造備品購入費（24,266千円）、村道第1号泉沢線石積補修工事（42,705千円）、消防機具庫設置工事（42,394千円）、防災行政無線同報系システム操作卓更新工事（48,400千円）、湯久保林道災害復旧工事（19,635千円）、令和元年台風19号に伴う瀬戸沢林道（第1工区）災害復旧工事（48,363千円）等があり、板東沢残土処理場建設工事（16,409千円の増）等の施設整備や福祉施策等は確実に実行されており、年度ごとに必要な事業について予算計上し確実に執行した決算となっていると考える。

その他、本年度決算では人口減少対策、健康・福祉施策、産業観光施策、インフラ整備、教育施策等を展開することにより、住民福祉の向上に努めた決算内容と認められる。

実質公債費比率、経常収支比率等の財政分析指標においては、村の行財政改革の成果が健全な数値結果としてあらわれており、近隣自治体及び全国の中山間地域の類似団体と比較しても、良好な財政状況を引き続き堅持している点を評価する。

又、「自立できる村づくり」を目指し、各種事業の執行に必要な財源については、当初予算においては財政調整基金等の基金収入を見込んだ予算となっていたが、補正予算で収入を皆減としている。自主財源の乏しい当村の財政運営としては、柔軟性のある財源調整を行いながら、限られた財源の中で地方交付税、国・都補助事業等の効率的な活用によって、最大限の行政サービスを村民に提供できるよう、日々尽力する村職員の努力についても評価するところである。

なお、昨年度指摘した事項については、本年度の決算及び村としての考えを伺い確認したところである。

檜原村総合計画に基づき計上された令和5年度予算の一般会計及び特別会計での執行率は95.5%で、事業効果も概ね良好と認められるものであり、令和5年度決算は、特別会計を含めた全会計が黒字決算となり、財政運営は順調に推移しているものと伺える。

これらのことから、一般会計及び5特別会計並びに2公営企業会計の歳入・歳出全般において、健全かつ適切な財政運営が行われているものと考えられるので、今後も職員それぞれが携わる日常業務からコスト意識をより高め、効果的・効率的な予算執行に努められたい。

以上、いくつかの要望をしましたが、本年度決算は全般的に檜原村総合計画及び檜原村総合戦略の理念と施策体系に基づき各種事業が展開された決算内容となっていた。

結論といたしましては、令和5年度檜原村一般会計及び5特別会計並びに2公営企業会計の決算は、計算の誤りもなく、適正に執行されていると認められる。

今後も村の財政状況は厳しい状況が続くと推測され、急速な少子高齢化と人口減少、社会情勢の変化と想定外の事象が起こることにより、村に求められる対応は厳しさを増していくものと思われる。村をとりまく社会環境の変化に対応していくため、国・東京都の動向等に細心の注意を払いつつ、事務事業の執行においては財源を確保する意識と、最小の経費で最大の効果が得られるよう事務事業の効率化に努めていただくことを希望する。

加えて、多様化する村民の要望に対応していくため、限られた財源の中で、村民に対する行政サービスの維持向上に努め、安定した行政運営がなされることを期待して、むすびとする。

令和6年8月22日

檜原村代表監査委員 福田 宮 夫

檜原村監査委員 山 寄 源 重